

正社員転換制度について

当社では、有期雇用労働者のキャリア形成および雇用の安定を図るため、正社員転換制度を設けています。

1. 対象者

契約社員、パートタイマー等の有期雇用労働者で、勤続6か月以上の者

2. 転換時期

年1回を基本とし、必要に応じて随時実施

3. 転換基準

以下の条件を満たす者を対象とする

- ・ 勤務成績および勤務態度が良好であること
- ・ 所属長の推薦があること
- ・ 面接等の選考に合格すること

4. 転換後の処遇

正社員として無期雇用契約へ転換し、賃金・待遇は当社の正社員就業規則に基づくものとする

5. その他

本制度の運用にあたっては、会社の経営状況や事業環境の変化等を踏まえ、見直しを行うことがあります

施行日：2026年4月1日